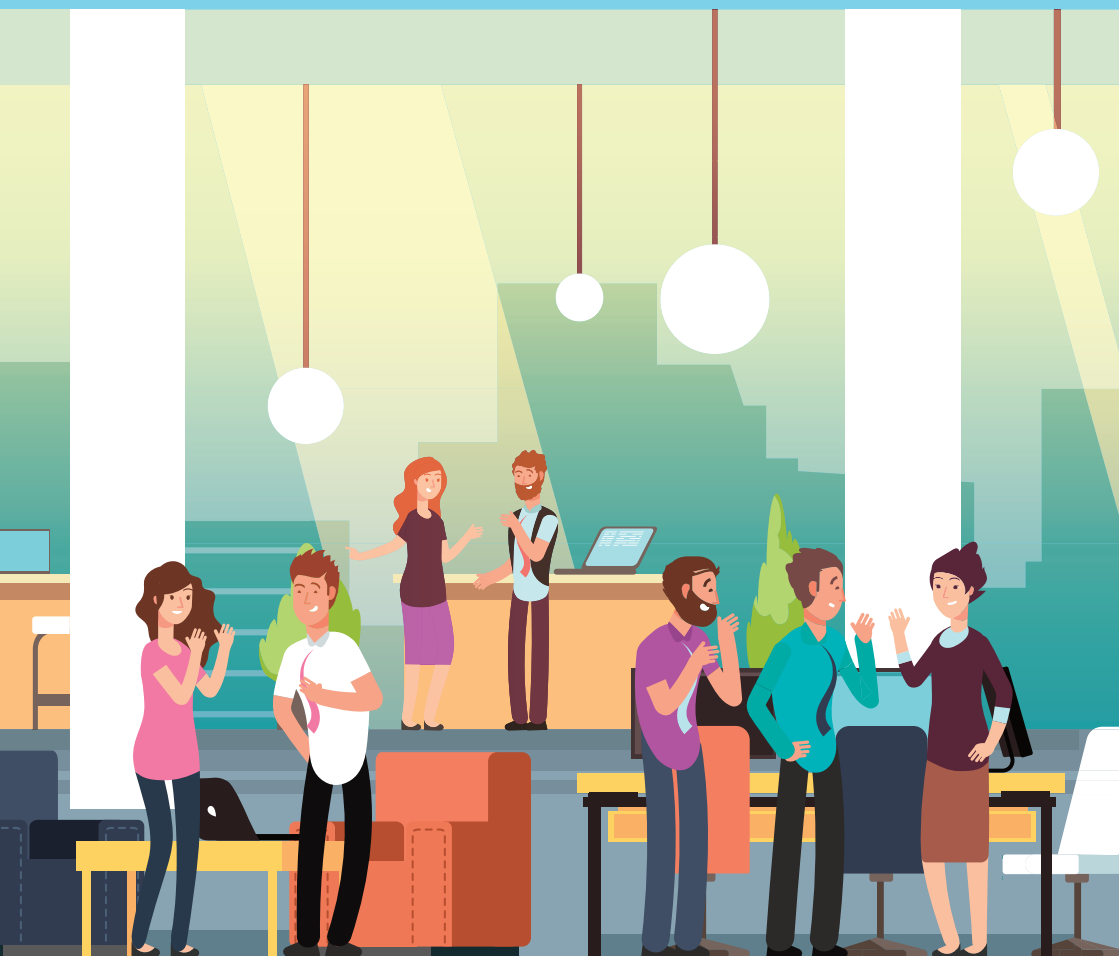


薬物依存症者の就労支援に関する研究

特例子会社を対象とした 意識調査報告書

国立精神・神経医療研究センター



目次

はじめに	1
1. アンケート調査の概要	2
2. 調査協力者の概要	3
3. 依存症者の雇用について	4
4. 依存症者を雇用する上での懸念	4
5. 依存症者の雇用促進について	6
6. 依存症者のイメージ	6
7. 精神障害への分類	7
おわりに	8
付録 調査票	9
薬物依存症者とその家族への支援に関する資料	15

はじめに

障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の施行以降、障害者の就労者数は順調に伸びている一方で、依存症者の就労に関する状況は明らかになっていない現状です。その背景として、依存症を公表することで雇用の機会を失うことを懸念し、多くの場合は依存症であることを伏せて就労していることが影響しています。

薬物依存症者等を対象とする民間回復支援施設ダルクでの調査結果では、入所者の2年後の就労率（福祉的就労含む）は39.1%（嶋根ら2020）とされていますが、未就労者の多くは、重複障害や高齢、長期または複数回にわたる刑務所での生活による社会生活の乏しさなどにより社会参加・就労が困難な状況であることが指摘されています。

本研究では、薬物依存症者の就労支援に向けて、依存症者の就労の実態および依存症者に対する雇用機関の意識を明らかにすることを目的に、障害者雇用に理解のある企業の取り組みとして特例子会社を対象にアンケート調査を実施しました。

本報告書では、アンケート結果の概要をお示ししています。

本調査を通して、依存症者を雇用する上での懸念点や必要となる対応等を明らかにし、依存症者および雇用主が安心して就労・雇用機会を提供することを支援することを目指しています。

2020年3月
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部

1. アンケート調査の概要

アンケート調査は、全国の特例子会社464社を対象とし、調査用紙と協力依頼文書等を郵送し（2019年7月～9月）、そのうち181社から回答をいただきました（協力率39%）。

アンケート調査項目は以下の通りです。詳しい調査項目は巻末の調査票をご参照ください。

1. 回答者の担当部署・立場・所有資格
2. 特例子会社の従業員数
3. 業種
4. 障害者別雇用者数
5. 依存症（と診断を受けた人）者の雇用について
 - ▶雇用者数
 - ▶雇用の経緯
 - ▶依存症者の雇用において問題が生じた経験
 - ▶依存症者の雇用における留意点
6. 依存症者の雇用について
 - ▶アルコール依存症者の雇用に対する懸念
 - ▶薬物依存症者の雇用に対する懸念
 - ▶ギャンブル等依存症者の雇用に対する懸念
7. 依存症者の雇用促進要因
8. 依存症者のイメージ
9. 依存症者の精神障害分類への認識
10. 自由記述

2. 調査協力者の概要

アンケート協力者の業種はサービス業（34%）が最も多く、製造業（23%）と併せて半数を超えていました。（図1）

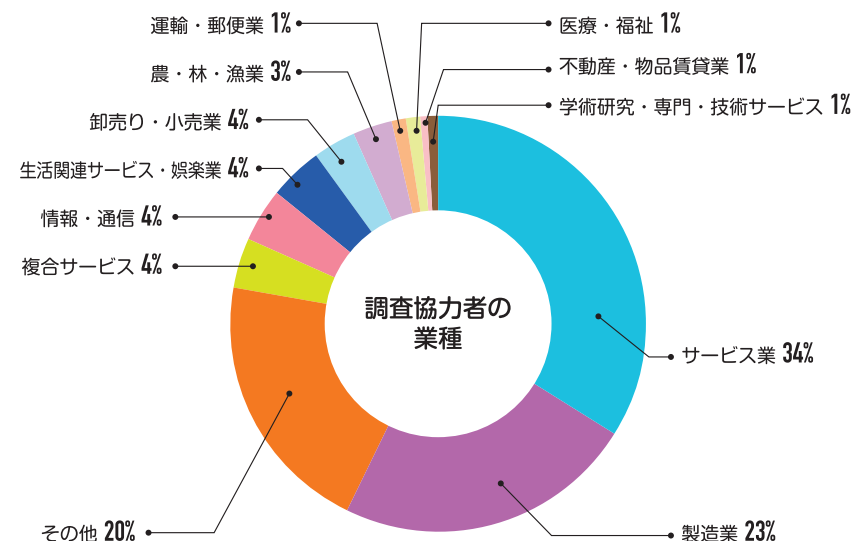


図1 調査協力者の業種

調査に協力した特例子会社において雇用している障害者（障害者手帳を保有しているもの）の総数は7696名で、そのうち知的障害者（4476名）が最も多く、次いで身体障害者（1741名）、精神障害者（1479名）でした。

3. 依存症者の雇用について

特例子会社で就労している人のうち**依存症と診断を受けた人は8名**で、そのわけは、**アルコール依存症6名、薬物依存症1名、ギャンブル依存症1名**でした。依存症であることを公表して就労することが難しい現状が浮かび上がりました。

依存症者を雇用するに至った経緯は、ハローワーク（4名）、就労移行支援事業所（2名）、障害者就業・生活支援センター（1名）からの紹介、その他（親会社定年退職に伴い）でした。

依存症者の雇用における問題として、遅刻・欠勤・退職など業務への影響（2）やほかの従業員との人間関係上のトラブル（1）があったと回答がありましたが、半数以上がトラブルはなかったと回答しています。

依存症者の雇用において留意している点として、「再発防止のための具体例等、自己分析ができていのか否かを重要視」すること、「特性の理解、援助の知識が不可欠」などの援助の視点が挙げられました。

4. 依存症者を雇用する上での懸念

依存症者（主治医から許可を得た職務の適性のある応募者）を採用する際の懸念点の有無について、懸念点があるとの回答について依存症別にみると、薬物依存症者が90.1%と最も多く、次いでギャンブル依存症87.1%、アルコール依存症83.5%とすべての依存症において高い懸念が示されました（図2）。

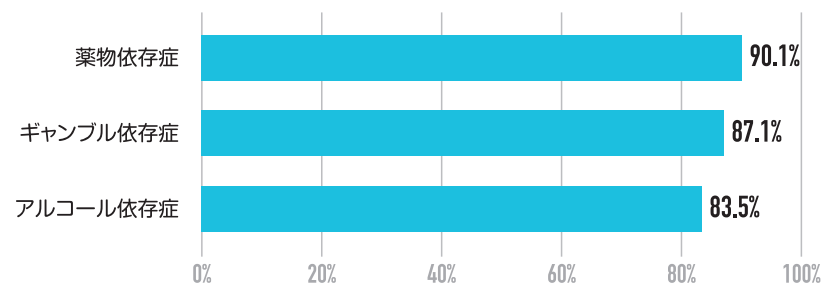


図2 依存症者別採用に対する懸念の有無

依存症者を雇用する上での懸念の内容と程度について、「全く懸念しない：1」から「強く懸念する：5」で回答を得ました。依存症別に各項目の平均値を図3に表しています。

最も懸念されているのは、「遅刻・欠勤・退職などの業務への影響」で、次いで「他の従業員が依存症の知識がない」、「ほかの従業員との人間関係」、「ほかの従業員の依存症に対する抵抗感」と他の従業員への影響が挙げられました。

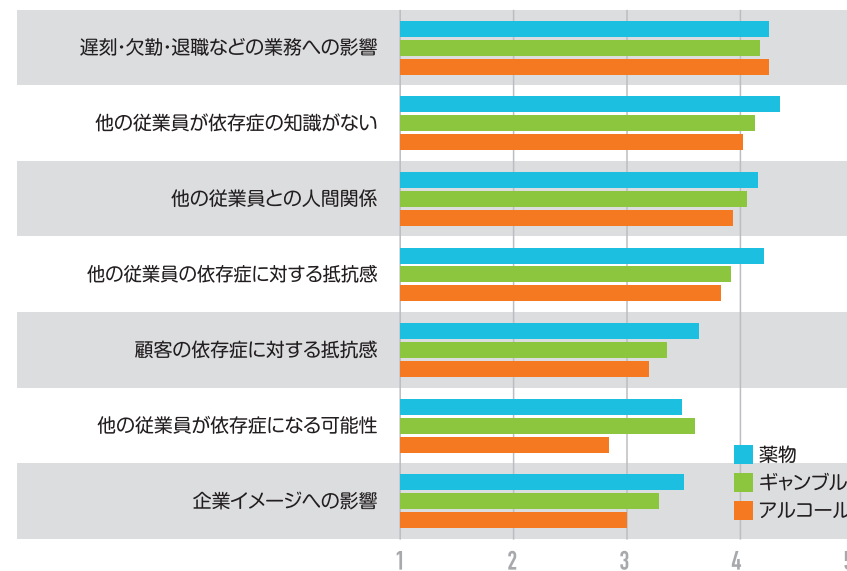


図3 依存症者雇用上の懸念点

5. 依存症者の雇用促進について

依存症者の雇用について非常に高い懸念が示されていますが、どのような状況があれば依存症者の雇用が促進されるかについて「全く必要ではない：1」から「非常に必要：5」で回答を得ました。各項目の平均値を図4に表しています。

すべての項目において、高い必要性が示されており、今後の依存症者雇用における手掛かりとなることが示されました。

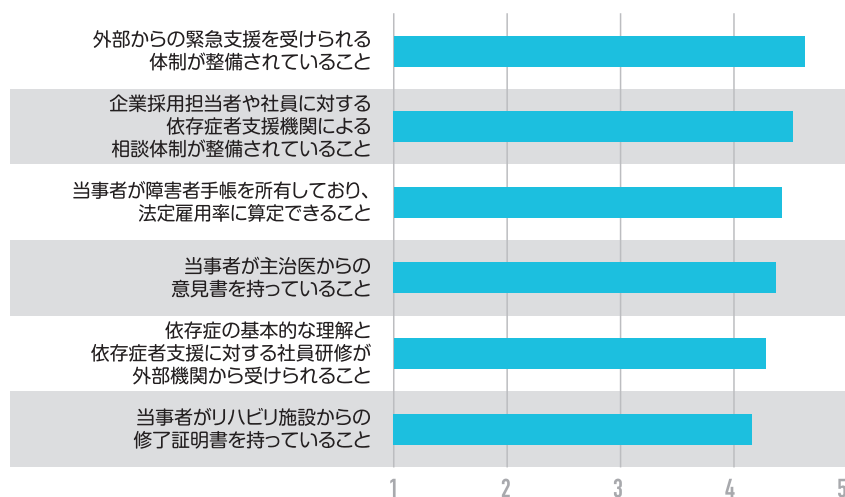


図4 依存症者雇用の促進要因

6. 依存症者のイメージ

従業員が依存症の人についてどのように考えているかについて、「全くそう思わない：1」から「非常にそう思う：5」で回答を得ました。各項目の平均値を図5に表しています。

この項目は、精神障害者のスティグマに対する質問項目（Linkスティグマ尺度日本語版）を援用し、試行的に実施していますが就労に対するスティグマが最も高く示されています。雇用機関へのアンケート調査だったことが影響していることも考えられますが、今後依存症者の就労に際して、依存症についての正しい理解を広めていくことが必要となります。

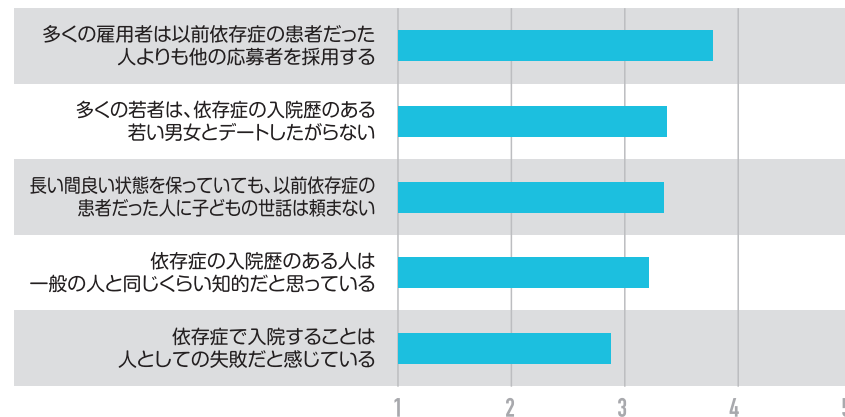


図5 依存症者のイメージ

7. 精神障害への分類

依存症者も条件を満たす場合には、精神障害者に分類されることを知っているかについての回答を図6にお示しします。

知っているという回答した人はほぼ半数でした。

依存症の診断を受けた人の中には、治療やリハビリを受けたのちに、地域でお酒や薬を使用しない新しい生活を送る人もいる一方で、様々な生活障害をかかえ、継続的な支援を必要とする人もいます。継続的な支援を必要とする人の多くが、精神障害者手帳などの交付を受けています。

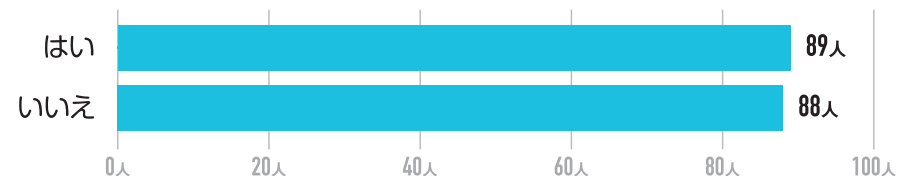


図6 依存症の精神障害への分類について

おわりに

本来、依存症の公表の有無は本人に委ねられています。公表することにより、理解を得ることができれば就労と回復のための取り組みを継続するための大きな資源となり、理解を得ることができなければ、失職や偏見にさらされる可能性もあります。公表しないことで、これらのリスクを回避することができますが、自身の中で隠さなければならない何かがあることは大きな負担となります。

それぞれのメリット・デメリットを考えた上で、本人が自身にとってもっとも適切な方法を選択するための選択肢を提供することが最も望ましい方法でしょう。しかし、依存症に対する偏見や誤解により、多くの依存症の経験を有する人たちは、その選択肢すら与えられていない現状にあります。

今後、本調査結果が、一人でも多くの依存症の経験を有する人が希望する就労の機会を得ることにつながるように、依存症の正しい知識の普及に取り組んでまいりたいと考えております。

日常業務に加え、多くの調査依頼のある中で、本調査にご協力をいただきました特例子会社のみなさまには心から感謝申し上げます。

【引用文献】

嶋根卓也，喜多村真紀，猪浦智史，引土絵未，山田理沙，近藤あゆみ，米澤雅子，近藤恒夫：民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究（ダルク追っかけ調査 2019），厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（精神障害分野）再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策，令和元年度総括・分担研究報告書，2020。
下津 咲絵，坂本 真士：精神障害に対する態度、偏見、Link ステイグマ尺度（精神科臨床評価検査法マニュアル改訂版），臨床精神医学，39，114-120,2010。

付録 調査票

依存症者の就労に対する雇用機関アンケート

このアンケートは全国の特例子会社を対象に、依存症者の就労についての現状やご意見をお伺いすることを目的としております。2019年7月1日時点での状況をご回答ください。

ご回答いただく方は、特例子会社の代表者または代表者から推薦を受けた従業員とさせていただきます。

1 回答者の担当部署・所有資格をご回答ください。

担当部署	1. 法人役員 2. 人事関係部署 3. 総務関係部署 4. 実務関係部署 5. その他 ()
所有資格	1. 社会福祉士 2. 精神保健福祉士 3. 作業療法士 4. 臨床心理士 5. 公認心理師 6. ジョブコーチ 7. なし 8. その他 ()

2 特例子会社の従業員数（障害者・健常者含む実人数）

1. 10人未満 2. 10～19人 3. 20～29人 4. 30～39人 5. 40～49人 6. 50～59人
7. 60～69人 8. 70～79人 9. 80～89人 10. 90～99人 11. 100人以上

3 業種

1. 農/林/漁業	2. 鉱業/採石業/砂利採取業	3. 建設業	4. 製造業
5. 電気/ガス/熱供給/水道業	6. 情報/通信業	7. 運輸/郵便業	
8. 卸売/小売業	9. 金融/保険	10. 不動産業/物品賃貸業	
11. 学術研究/専門/技術サービス	12. 宿泊業/飲食サービス	13. 生活関連サービス業/娯楽業	
14. 教育/学習支援業	15. 医療/福祉	16. 複合サービス事業	
17. サービス業	18. 公務		
19. その他 ()			

4 貴社（特例子会社）では何人の障害者を雇用していますか？障害別に記入してください。（障害者手帳を保有しているものとする）

1. 身体障害者 (人)	2. 知的障害者 (人)	3. 精神障害者 (人)
---------------------	---------------------	---------------------

依存症者の雇用について伺います。

5 現在、貴社(特例子会社)で依存症と診断を受けた人

- _____

1 依存症と診断を受けた人を何人雇用していますか？

1. アルコール依存症	()人
2. 薬物依存症	()人
3. ギャンブル等依存症	()人

2 依存症者を雇用するに至った経緯について該当する項目に○をつけてください。
(複数回答可)

1. ハローワークからの紹介
2. 地域障害者職業センターからの紹介
3. 障害者就業・生活支援センターからの紹介
4. 就労移行支援事業所からの紹介
5. 就労継続支援A型事業所からの紹介
6. 医療機関からの紹介
7. 行政機関からの紹介
8. 職業能力開発機関からの紹介
9. その他()

3 これまで貴社（特例子会社）で依存症者を雇用する上で問題が生じたことはありますか？

- _____

1. 遅刻・欠勤・退職などによる業務への影響 2. 他の従業員と人間関係のトラブル
3. 金銭的なトラブル 4. 顧客からのクレーム 5. その他()

4 依存症者の雇用において留意されている点などご自由にご記入ください。

6 依存症者の雇用について、あなたのご意見をお伺いします。

1 アルコール依存症と診断を受けた人が治療・リハビリを終了し、主治医から就労の許可がおりたため、貴社（特例子会社）に応募してきました。職業経験・能力などに問題はなく、職務の適性がある人材です。採用に際して懸念する点がありますか？

1

	強く 懸念する	やや 懸念する	どちらとも いえない	あまり 懸念しない	全く 懸念しない
1. 他の従業員がアルコール依存症の知識がない	5	4	3	2	1
2. 他の従業員のアルコール依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1
3. 遅刻・欠勤・退職などの業務への影響	5	4	3	2	1
4. 他の従業員が依存症になる可能性	5	4	3	2	1
5. 他の従業員との人間関係	5	4	3	2	1
6. 企業イメージへの影響	5	4	3	2	1
7. 顧客のアルコール依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1

- 2** 薬物依存症と診断を受けた人が治療・リハビリを終了し、主治医から就労の許可がおりたため、貴社（特例子会社）に応募してきました。職業経験・能力などに問題はなく、職務の適性がある人材です。採用に際して懸念する点はありませんか？

1. 採用に際して懸念する点がある 2. 採用に際して懸念する点はない → **3** からご回答ください。

→ 以下の項目について懸念の程度について該当するものに○をつけてください。

	懸念する	やや懸念する	どちらともいえない	あまり懸念しない	全く懸念しない
1. 他の従業員が薬物依存症の知識がない	5	4	3	2	1
2. 他の従業員の薬物依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1
3. 遅刻・欠勤・退職などの業務への影響	5	4	3	2	1
4. 他の従業員が依存症になる可能性	5	4	3	2	1
5. 他の従業員との人間関係	5	4	3	2	1
6. 企業イメージへの影響	5	4	3	2	1
7. 顧客の薬物依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1

- 3** ギャンブル等依存症と診断を受けた人が治療・リハビリを終了し、主治医から就労の許可がおりたため、貴社（特例子会社）に応募してきました。職業経験・能力などに問題はなく、職務の適性がある人材です。採用に際して懸念する点はありませんか？

1. 採用に際して懸念する点がある 2. 採用に際して懸念する点はない → **7** からご回答ください。

→ 以下の項目について懸念の程度について該当するものに○をつけてください。

	懸念する	やや懸念する	どちらともいえない	あまり懸念しない	全く懸念しない
1. 他の従業員がギャンブル等依存症の知識がない	5	4	3	2	1
2. 他の従業員のギャンブル等依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1
3. 遅刻・欠勤・退職などの業務への影響	5	4	3	2	1
4. 他の従業員がギャンブル等依存症になる可能性	5	4	3	2	1
5. 他の従業員との人間関係	5	4	3	2	1
6. 企業イメージへの影響	5	4	3	2	1
7. 顧客のギャンブル等依存症に対する抵抗感	5	4	3	2	1

- 7** 貴社（特例子会社）においてどのような状況があれば依存症者の雇用が促進されると思いますか？以下の項目について該当するものに○をつけてください。

	非常に必要だと思う	少し必要だと思う	どちらともいえない	あまり必要ではない	全く必要ではない
1. 依存症の基本的な理解と依存症者支援に対する社員研修が外部機関から受けられること	5	4	3	2	1
2. 企業採用担当者や社員に対する依存症者支援機関による相談体制が整備されていること	5	4	3	2	1
3. 外部からの緊急支援を受けられる体制が整備されていること	5	4	3	2	1
4. 当事者が主治医からの意見書を持っていること	5	4	3	2	1
5. 当事者がリハビリ施設からの修了証明書を持っていること	5	4	3	2	1
6. 当事者が障害者手帳を保有しており、法定雇用率に算定できること	5	4	3	2	1

- 8** 依存症のイメージについてお答えください。
貴社（特例子会社）の従業員が、依存症の人についてどのように考えているかについて、あなたの意見をお伺いします。以下の項目について該当するものに○をつけてください。

	非常にそう思う	少しそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	そう思わない
1. 依存症の入院歴のある人は一般の人と同じくらい知的だと思っている。	5	4	3	2	1
2. 依存症で入院することは人としての失敗だと感じている。	5	4	3	2	1
3. 長い間良い状態を保っていても、以前依存症の患者だった人に子どもの世話頼まない。	5	4	3	2	1
4. 多くの雇用者は以前依存症の患者だった人よりも他の応募者を採用する。	5	4	3	2	1
5. 多くの若者は、依存症の入院歴のある若い男女とデートしたがる。	5	4	3	2	1

9 依存症者も条件を満たす場合には、精神障害者に分類されることを知っていますか？

1. 知っている 2. 知らない

10 本研究では、特例子会社での依存症者雇用の現状と課題についてのインタビュー調査を予定しております。インタビューにご協力いただくことは可能でしょうか？

1. 協力できる 2. 協力できない

* インタビューにご賛同・ご協力いただける場合にのみ、質問紙に付与してあるID番号から連絡先を確認し、改めて調査ご協力のご連絡をさせていただきます。(インタビュー概要については別紙をご参照ください)

11 本研究では、今後薬物依存症者の就労支援に関するモデル事業を実施していきたいと考えております。モデル事業にご賛同・ご協力いただくことは可能でしょうか？

1. 協力できる 2. 協力できない

モデル事業にご賛同・ご協力いただける場合にのみ、質問紙に付与してあるID番号から連絡先を確認し、改めて調査ご協力のご連絡をさせていただきます。(モデル事業概要については別紙をご参照ください)

12 その他、薬物依存症者の雇用についてご意見・ご要望・期待することなどございましたらご自由にご回答ください。

ご協力ありがとうございました

薬物依存症者とその家族への支援に関する資料



国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部では、各種資料をインターネットで公開しています。

▶ 覚せい剤事犯者の理解とサポート2018

全国の刑事施設に入所している覚せい剤事犯者を対象とした実態調査の結果をまとめたパンフレットです。法務省法務総合研究所と薬物依存研究部との初めての共同プロジェクトです。

▶ ダルク追っかけ調査2018

薬物依存の民間支援団体ダルク利用者の経過を前向きに追跡している「ダルク追っかけ調査」の調査結果をまとめたパンフレットです。全国46団体の利用者を2年間にわたり追跡した結果が掲載されています。

▶ First Aid Prevention Program(FARPP) 入院中に始めるプログラム

薬物問題を抱える患者様が支援者とともに自身の薬物問題に対する理解を深め、解決に向けた意欲を育むための冊子です。

全4回のコンパクトなプログラムですので、急性期病棟など長期的な介入が難しい場所でもご活用いただくことができます。

▶ First Aid Relapse Prevention Program(FARPP) ご家族のためのQ&A

家庭内の薬物問題でお困りのご家族のために作成した冊子で、薬物依存症に関する知識や回復に役立つ情報を提供しています。家族にも支援が必要なことを伝え、精神保健福祉センターなど家族支援機関を紹介する際などにご活用ください。

▶ 薬物依存症からの回復をみんなで支える地域ネットワーク(連携事例集)

薬物依存症に関する連携支援体制がある程度実現しつつある地域の関係機関から情報を収集し、連携事例集としてまとめました。これから連携体制構築を目指す地域でぜひお役立てください。

▶ ご家族の薬物問題でお困りの方へ(家族読本)

この冊子は、ご家族に対して書かれたものです。薬物問題でお困りのご家族にぜひ知っていただきたい事柄をわかりやすく説明するとともに、薬物依存症者と家族のサポート機関についても紹介していますので、ご家族への情報提供のひとつとしてご活用ください。

▶ 薬物問題相談員マニュアル

薬物依存症治療と回復支援に携わる援助者のためのマニュアルです。薬物依存症に関する基礎知識だけでなく、アセスメントの方法や相談の際の具体的な対応など実践的な内容も豊富に盛り込んだ内容となっています。治療や相談支援の現場でご活用ください。

▶ 薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム(ファシリテーター用マニュアル)

薬物依存症者をもつ家族のためのプログラムで、「実施者向け解説」と「家族用配布資料」の両方が含まれています。5種類の基礎教材と11種類の補助教材がありますので、ご家族のニーズに応じて自由に組み立てて活用いただくことができます。家族教室や個別相談の際にお役立てください。

▶ 薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム(家族用配布資料)

「実施者向け解説」がなく、「家族用配布資料」のみからなる1冊です。家族用の配布資料を作成する際は、こちらをご利用いただくのが便利です。

▶ 薬物依存症者をもつ家族を対象とした個別面接の進め方(支援者用マニュアル)

薬物依存症者をもつ家族に対する個別相談のためのツールです。動機づけ面接の手法を活かした対人援助技術やインテーク面接及び継続面接の方法をわかりやすく解説しています。

【作成責任者】

引土 絵未 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部

【研究協力者】

秋元恵一郎 特定非営利活動法人東京ダルク

大吉 努 NPO 栃木ダルク

加藤 隆 NPO法人 八王子ダルク

栗栖 次郎 湘南ダルク

栗坪 千明 NPO 栃木ダルク

小高 真美 武蔵野大学

嶋根 卓也 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部

山村 りつ 日本大学

吉野 美樹 板橋区教育支援センター

この冊子は、厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」により作成されました。

薬物依存症者の就労支援に関する研究 特例子会社を対象とした意識調査報告書

印刷・発行：2020年3月30日

編集：国立精神・神経医療研究センター

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

メール：hikitsuchi@ncnp.go.jp (引土絵未)

